

議会だより

Report of City Assembly

22号

平成20年10月発行



引田幼稚園の運動会

目次

条例の改正 一般会計補正……………	2
民生常任委員会報告……………	3
総務文教・建設経済常任委員会報告……………	4
閉会中の委員会報告……………	5～6

一般質問……………	6～12
議員賛否表……………	13
議会日誌 編集後記等……………	14

平成20年度 9月定例会

9月定例会は4日に開会し、会期を24日までの21日間とし、報告3件、条例制定1件、条例改正9件、補正予算8件、その他6件、人事1件、発議1件を含む29件を慎重に審議し原案通り可決しました。決算の認定10件については、特別委員会を設置し、継続審査として付託しました。

条例の改正

○市税条例の一部改正

主旨

- ・ 地方税法の一部改正により、公的年金から介護保険料・後期高齢者医療保険料に加え住民税も天引きする改正
- ・ ふるさと納税額控除に伴う改正
- ・ 上場株式に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の改正

○母子家庭等医療費支給に関する条例の一部改正

主旨

- 自己負担額を二分の一（入院一、〇〇〇円→五〇〇円、通院五〇〇→二五〇円）引き下げるものがあるが、県が削った負担額を市と本人が折半する改正

○重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部改正

主旨

- 自己負担額を二分の一（入院二、〇〇〇→一、〇〇〇円、通院一、〇〇〇円→五〇〇円）引き下げるものであるが、県が削った負担額を市と本人が折半する改正

○白鳥温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正

主旨

- 事業の見直しを図るため、指定管理者制度の導入を可能とする改正

条例の制定

○水産振興対策事業分担金徴収条例の制定

主旨

- 水産振興対策事業については、分担金徴収条例を制定していなかったため、今回新たに制定

一般会計補正予算

補正額

二億七、〇三九万八千円

総額

一三六億六、九二八万六千円

補正の主なもの

総務費

住民税年金特徴システム改修等

二、三八二万五千円

教育費

学校施設整備計画資料作成業務委託料等

（大川中学校区）

三五三万四千円

学校用地購入費（大川東高跡地）

一億四、〇〇〇万円

耐震診断業務委託料（白鳥中学校区）

・ 白鳥幼稚園

三六〇万円

・ 小学校（福栄・白鳥・本町）

二、三一〇万円

・ 中学校

一、〇五〇万円

農林水産業・商工・土木費

・ のり種網冷蔵庫修理補修

四五〇万円

・ 船揚場整備工事

一、五五〇万円

・ 弁護士費用

五一万五千円

民生常任委員会

九月定例議会に提出された議案のうち、当委員会に付託された議案について慎重に審査をした結果、二議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

問 さぬき市民病院や白鳥病院等で取扱いに差が生じるのが好ましくないとはいえ、中央病院では差がある。無料にすればいいと思うが。

答 負担の公平、医療圏域の問題、県の助成金がなくなる部分を、市が全てというのはいかなものかなどいろいろ検討した結果、半額をお願いしました。

問 対象者からの要望時にきちんと説明はされたのか。

答 三月に条例が制定された時点で説明は致しました。

問 障害者福祉の財源に関しては、国が責任を持つべきで国に強く要望をすべきだが。

答 機会ある毎に国、県に要望していききたい。

問 前年度県の負担金はいくらか。

答 県の負担金は、母子では約七十万円です。（重心では四百五十万円）

問 市単独で給付の四級の廃止について議論はあったのか。また、就業率は。

答 四級の廃止についてはある程度の課題的な部分はあるが、議論を行ったなかで、慎重な研究が必要である。今回の負担金導入にあたっては、四級ま

で踏み込めていないのが現状である。就労状況については、現在のところ把握しておりません。

問 四級の区分がレセプトのチェックで分かるのでは。

答 国保のレセプトは市へ来ますが、社会保険は保険者に渡ることとあわせて、障害の程度はレセプト上のチェックだけで可能かどうか研究が必要だと思います。

区分については非常に難しい部分があり、この件についても研究が必要であると思います。

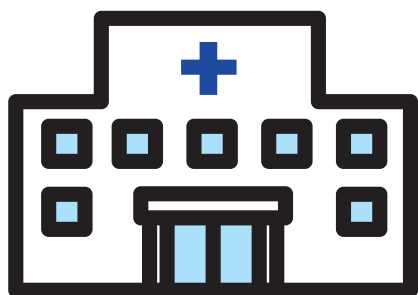
問 制度改正に伴うシステム改修等の諸経費を費用対効果の面から検討し、据え置きということも考えられるのでは。

答 制度改正時に将来的なことも含め十分な検討を行い判断すべきものと考えます。

問 今年三月に改定になっているのに、この時期に半分になると

いう点について、県が変わった時に市はどう動くか常に考えておくことが必要では。

答 県内の状況も三月時の状況と変わってきており、来年四月からの見直しでは事務的な処理がしにくくなる等、いろいろな情勢を検討した結果、八月にさかのぼって改正するのが事務的にも利用者にも迷惑がからないと判断いたしました。



委員会報告

総務文教常任委員会

九月定例議会に提出された議案のうち、当委員会に付託された議案について慎重に審査をした結果、二議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市税条例の一部改正について

問 住民税が年金より天引きされることについてどう思うか。

答 税金を支払っていたくことを前提にした場合、行政や本人にとって事務的に簡単になりメリットがある。また、地方税法の規定でもあるのでご理解願いたい。

問 年金以外の所得に対してはどのようなのか。

答 当面の間は年金部分のみ特別徴取である。

一般会計補正予算(第三号)について

問 庁舎宿日直業務委託で、職員と委託での差額はどの程度あるか。火災等業務において、対応は低下しないか。委託者に研修は行っているか。

答 差額は約一・四万六千円。業務については、死亡届等戸籍に関する届出書、火災などサイレンの吹鳴等が主な業務であり、本庁舎職員で対応する。委託によるサービスの低下は招かないと判断している。研修については、シルバー人材センターを通じて実施している。

問 情報公開審査委員会報酬は今なぜ補正するのか。

答 異義申し立ての件数が増えてきており、今回五回分をみている。

問 職員の人間ドックの予算は、住民より優遇していないか。職員の健康診断で昨年度は多くの予算残高がある。有効に利用できるか。

答 今年から特定健康診査が始まり、事業者の責任で実施ということで市が負担するものである。受診者数は健康管理につながることから、多くの職員が受けるよう努力していく。

問 学校の統合は住民の同意が必要、住民投票の考えは。

答 住民の同意は当然であり、学校整備に関しては市民代表の方も多く含んだ中で、整備構想として策定がされたものである。住民投票は考えていない。

問 学校整備協議会委員の構成は誰々か。

答 学校施設長、PTAの代表、評議委員の代表、自治会の代表、学識経験者などの二十名以内。

建設経済常任委員会

九月定例議会に提出された議案のうち、当委員会に付託された議案について慎重に審査をした結果、二議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

水産振興対策事業分担金徴収条例の制定について

のか。

問 分担金の額が一〇〇分の三〇を越えない額とはゼロでもよいとの解釈でいいのか。

答 減免規定等もあり、分担金ゼロもあり得るとのことでした。

問 分担金の負担基準を事業種ごとに明確にすべきでは。

答 基本的な部分については分担金の基準を策定すべきであると考えております。

平成二〇年度一般会計補正予算(第四号)について

問 県の補助金が確定していないにもかかわらず、市の補正予算を計上するのはいかがなも



三本松港の船揚場

答 手法については不確定でありますが、高い確率で補助対象となるべく県と話を詰めております。

閉会中の委員会報告

総務文教常任委員会

視察研修

調査実施年月日 平成二〇年八月四～五日

調査項目 自主防災の取り組みについて

エコスクールについて

自主防災の取り組みについて

境港市米川自主防災組織

鳥取県西部地震を体験され、自主防災の活動が進んでいる所の研修であります。

昼間であつたため被害は少なかったが、県、市の支援対策、自主防災の重要性などの話があり、特に教訓としたのは

①水の確保

②トイレの確保

③伝令の確立

④非常持ち出し袋の重要性

⑤非常電源の確保

⑥火災の注意

⑦流言飛語の対策

災害時には安否確認が第二の仕事であり、自転車が一番良い。家屋の倒壊があるので人命救助にはバールが必要、常設を。

自主防災は、「自分たちのマチは自分たちで守る」意識を持ち、地域のだれもが出来ることから始めることが大事。

エコスクールについて

松江市母衣ほろ小学校

学校施設は、老朽化と基盤沈下による対震強度化から、幼稚園、公民館を含めた複合施設として建設がされた。

設計のテーマは

①コミュニティの拠点

②教育形態の多様化

③人に優しい施設

④ライフサイクルコストの削減

エコスクールパイロットモデル事業の指定を受け、太陽光発電、小型風力発電の導入、雨水の有効利用の施設や、窓ガラスを二重化にした暖房効果の工夫、県産の木材を利用した学校の内装、芝庭・ウッドデッキによる日射調整、バリアフリーの教室などなど特徴ある学校施設でした。

総務文教常任委員会

閉会中の委員会報告

民生常任委員会

調査実施年月日 平成二〇年七月二四日

調査項目 地域福祉について

地域福祉について

地域福祉計画の中にある

地域の要支援者、とりわけ少数者の問題の把握は、具体的にはどのようなことか。

答 地域の現状と問題の中で、

地域において対応が求められている問題として「孤独死」、「徘徊死・不明死」、「高齢者虐待の発見」、「児童虐待の発見」、「障がい者の地域移行」、「消費者被害」、「災害時要援護者」、「ちよつとしたことの手助けが必要の人々」、「軽度者や一時的な要支援者」などの九項目が問題としての現状である。

問 地域福祉では、社会福祉協議会が重要な役割を占めている。事業はほとんど市からの委託事業であるので、十分に福祉の場として経営改善計画策定を通して精査が必要と思うが。

答 社会福祉協議会の経営改善計画は、市からの委託事業の部分をもつと精査し、ヒアリングも実施するなどして、改善計画を策定していきたい。社会福祉協議会の職員の資質向上のための研修の受講などについて支援を行っていきたい。

問 旧白鳥学校給食センターに新しい作業所を計画しているが、従来通りの作業所か、それともパン工房なのか、又は農作業なども考えているのか。

答 新しい作業所は、軽作業を中心に計画しています。パンは、レクリエーション的な活動とし、また、農作業については、支援していただければ、社会福祉協議会と検討していきたい。

民生常任委員会

閉会中の委員会報告

建設経済常任委員会

調査実施年月日 平成二〇年八月七日
調査項目 白鳥温泉、ソルトレイクひけた、大池オートキャンプ場、田の浦キャンプ場、讃州井筒屋敷、以上五施設について現地状況を調査

◆白鳥温泉

問 直営での運営ならば福祉目的は残るが、指定管理とした場合、利潤はして福祉目的が薄れるのでは。

答 市の施設には設置条例があり、指定管理となっても目的が変わることはない。

問 温泉井戸が一三号まであるが、湧出量に問題はないのか。

答 現況三つの井戸で、一日十三・三トンであり、一日当りの最低必要量は、二トン程度です。

問 現況の施設をすべて残して運営を続けるには無理があるので施設を縮小して福祉目的として、改善していくことを検討しては。

答 指定管理への移行、もしくは、このまま直営でやっていく方法のいずれを選択しても、現況の三分の二程度の繰入金で運営できるようにしたい。

問 施設の縮小はやむを得ないと思うが、大広間の屋根の部分の改修は早急に必要なものではないか。

答 大規模の修繕はしません。

◆ソルトレイクひけた、大池オートキャンプ場

問 田の浦キャンプ場は早急に縮小するべきでは。

答 すぐ近くに大池オートキャンプ場がありますので、田の浦キャンプ場はキャンプ場としての位置づけをなくす方向での検討したい。

問 大池オートキャンプ場の管理状況でゴミの処理状況等が不十分ではないのか。

答 指定管理しておりますので会社へ十分注意と指導をします。

問 今後の指定管理の方法を見直す必要があるのでは。

答 決定事項ではないが、ワーサンとマレリック・大池オートキャンプ場を分割して指定管理施設とするなどを検討したい。

◆讃州井筒屋敷

問 ニューツーリズム協会への市職員の派遣は今後も続けていくのか。

答 派遣している職員の期間が長くなっていること等も考慮し、入れ替えも含め現在検討中である。

建設経済常任委員会

一般質問

13議員が立つ

海岸侵食対策事業について

橋本 守

問 松西海岸が完成し、引き続いて松東海岸が整備されるものと思っておりますが、工事が中断されております。住民の不安は募るばかりです。この事業は県の事業ではありませんが、工事再開に向けて市の対応をお聞きます。

答 本年度の事業計画でありまして、松西・松東地区二億四千万円、須賀地区四千万円あまりが予算化されております。これらの事業を進めるにあたっては、事業着手時や内容の変更等の際には、地元自治会への説明を行うとともに、海岸事業であり漁業権がからむことから東讃漁業協同組合には毎年着手前に工事内容、実施時期等の協議を行い、理解のもとに進めてきました。

本年度の事業については、再三の協力依頼を行いました。埋立地の問題と混同した理由から東讃漁業協同組合の理解が得られておりません。県においては、漁業権を持つ漁協の意見を無視して進められないことから、事業の中断を余儀なくされているというのが実状であります。

県港湾課及び長尾土木事務所とこれからの対応を協議し、県においても今まで以上に組合長の説得に当たるとのことです。市としても、市としても側面から支援するとともに、漁業関連用地に係る問題解決に努めてまいる所存であります。



松東離岸堤

徳島引田線と小海馬宿川線の整備について

石橋 英雄

問 本件については、現在、各所で整備が実施されたり、調査中ですが、引田地区の幹線道路としては、国道十一号とともに大変重要な路線でありま

す。しかし、幹線でありながら整備が不十分であり、また県道と、市道が入り交っており、さらに馬宿川から東は未整備のままです。早急に馬宿川以東の整備を県へ要望し、市としても重要路線と位置づけて整備促進すべきと考えますが市長の见解を伺います。

答 本路線は、国道十二号の機能を分担し、相互に代替利用できる幹線道路として位置づけて、毎年優先順位の上位に掲げ、県に要望している。しかし県からは前向きな回答は得られていませんが、今後とも市で出来る事は市で、県への要望は県へ要望を強めていき、坂元地区まで東進出来るよう県へも働きかけていく。

又、市内の県道整備期成同盟会を結成することも視野に入れて検討したい。



「この地図は、国土地理院長の承認を得た（承認番号 平16四複、第99号）5万分の1地形図を利用しています。」

三本松港湾埋立地に関する事

田中 孝博

問 東讃漁協に対する使用貸借権消滅に係る補償金二、五七八万円が未だ支払われていないがその理由はなにか。

答 口頭合意を基に追加補正したが、契約が締結出来ない。

問 なぜ締結出来ないのか。

答 市が提示した契約書の中で、一つは補償金の分割払い、もう一つは司法手続きによる過払い分の返還についての文面で合意が得られないためである。

問 口頭合意の中で十分に詰めていなかったのは過失である。補償金発生の前提となつた平成十九年三月二十九日の覚書は、地方自治法の行政財産の処分規定に違反しているのではないか。

答 漁業関連用地は、当時土市地開発公社の所有であり、市としては普通財産と認識している。

問 漁業関連用地に東讃漁協がロープを張ってから約一ヶ月経つが漁協と交渉をし

たのか。

答 相手方弁護士から接見禁止の通告があり、交渉はしていない。

問 交渉しなければ問題は何か。解決しないのではないのか。

答 法的手続きも準備しながらタイミングを図っているところである。

問 二月の臨時議会で三本松港埋立地の土地開発公社からの取得と、株タダノへの売却に関する議案が審議されたが、これと平行して行われていた東讃漁協との補償交渉について、議会への説明がなかったのはなぜか。

答 三月の全協で説明した。

問 企業誘致は大事だが、地方公共団体としては法令を遵守して行うべきであり、企業誘致のためには何でも行うという姿勢は間違っている指摘して終わります。

市政運営について

井上 弘志

問 六月議会で再度調査し報告するとの答えであった人工スキー場財産処分について再度伺う。報告書では、鉄くずの市況、排出総トン数全て実状と相違があり処分起案時点での調査不足が明白である。また、正当性を主張する試算も、初歩的な計算誤りがあり、つじつま合わせの報告書でしかない。随意契約した経緯に疑いがある。なぜ今回の契約先が選ばれたのか、役所側に問題がある。この事は、市の契約規則違反、財産を有効に活用し歳入増を目指す行政改革に自ら反している。どうなっているのか、伺う。

答 今後の事業実施にあたっては市場価格を調査するなど、様々な視点から検討のうえ進める。

問 情報公開の運用状況で、公開されない例が多くある。漁業補償に関して市の顧問弁護士に相談し得た内容、答えが黒塗りで公開されていない。市民の税金で相談したのに市民に公開されないのは間違っ

ている。なぜ公開しないのか？

答 弁護士のように影響があるということでの黒塗りである。そして、申請者と信頼関係があれば情報を出す。信頼が置けない場合が多々あるから公開しない。
(※注 14ページ)

問 補正予算は緊急な場合に編成されるものである。六月議会で五人の議員が反対するも、可決された予算が執行されていない。なぜ、執行されていないのか？

答 補償金を支払う時点で問題が発生した。市と漁協との間で支払い条件等の合意が出来なかった事により問題が発生している。今後、解決に向け取組んで行く。

問 長寿医療制度、保険料納付方法の変更等、非常にわかりにくい。年配の方が理解できるように対応を求める。

答 市民・高齢者にわかりやすいように今後も努める。

合併特例債の活用について

楠田 敬

問 合併特例債の活用可能な期間が四年余りに迫っている。幼保一元化、学校の再編統合と耐震化、交流プラザの建設などはすでに計画されつつあるが、その他にも行財政改革を進める上で庁舎の統合など、今後必ず必要と考えられる事業もあると思われる。財政状況を勘案しながら合併特例債を活用する事業を早急に定める必要があるが、合併特例債の発行限度額をどの程度と考え、どのような事業構想をお持ちか。

答 合併特例債の発行の考え方は、実質公債費比率を起債許可基準である一八％以下とすることを目標とすれば、平成一九年度から六年間で一二七億円程度を借り入れても実質公債費比率は悪化しないとの試算結果である。一二七億円から合併特例債以外の起

債の見込み額三五億円程度を差し引くと発行可能額は九二億円程度になる。その内、引田学校再編、市民交流プラザ、幼保一元化等の大型事業分と、毎年の市道整備、ポンプ場整備、消防設備などの通常事業分を合わせると四八億円程度になり、約四四億円を他の事業に充当できると見込んでいる。行政組織の簡素化、効率化を図るため施設の統廃合は避けて通れない命題であり、合併特例債が発行可能なうちに一つでも進捗させたいと思うが短期間に全ての事業を軌道に乗せることは現実的には無理である。
まずは、学校施設の統廃合、耐震化を最優先に取り組みたい。



次期学校再編事業への取り組みについて

木村 ゆみ

問

「引田地区での学校再編の見通しがついた今、次は大川中学校区で誉水小学校と丹生小学校を統合し新設する。白鳥中学校区は当面の措置として、本町・白鳥・福栄の3小学校と白鳥中学校の耐震診断及び耐震補強を行う。また、大川中学校区のめどがたつてから白鳥地区の統合整備にかかる。」という方針が示されました。

補正予算では、引田地区で学校用地の購入費、大川中学校区では学校再編事業協議会の設置に関する予算、白鳥地区では耐震診断等の予算が計上されました。私は、白鳥地区においても耐震補強計画だけを立てるのではなく、その先の統合整備についても計画を示し、本当に当面の措置の耐震補強で良いのか、統合による新校舎建設が良いのか、地域住民と十分協議してから進めるべきと考えますがいかがですか。

答

また、今後は地域の皆さんに十分な説明のための地区懇談会等集中的な作業が求められます。学校教育課だけでなく、建設課、政策課・子育て支援課等で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、取り組むべきではないですか。

学校再編は集中的に莫大な費用を要することから、財政負担を軽減するため計画的な施設整備に取り組んでいます。白鳥地区においては耐震補強を応急的に当面の措置として実施し、地域住民に対する学校再編の計画の提示や協議は、誉水小学校と丹生小学校の統合整備が完了しだい行いたいと考えています。また、地元説明会等には必要に応じて関係各課への出席依頼を行うなど対応したいと考えています。

災害対策について

好村 昌明

問

「災害は忘れる前にやってく」る」「今日の災害より明日の防災」といわれる中、本市では九月七日防災訓練が行われたが、その評価・実績は。

十六年の台風で特に十六号、十八号等での高潮被害が多くあり、一日も早い対策が望まれている。引田港周辺の堤防かさ上げ、白鳥地区の海岸侵食対策、番屋・小磯地区の海岸対策などがあり、その対策は今どうなっているか。

災害時、住民への情報伝達、情報の共有化について設備を含めどう考えるか。

答

訓練では、自治会や自主防災組織で約六千名の参加をいただき、住民の意識が非常に高いと評価している。

高潮対策では、県と関係市で構成した「津波・高潮対策整備促進アクションプログラム」により進められており、引田港

は昨年末、地元説明会を開催し、測量も済ませ、本年度から沿線の家屋調査と一部工事に掛かる予定であり、現在、設計・積算中で、出来しだい地元説明会を行う予定である。

須賀・松西・松東地区などにおいては、県の予算はついていないが、漁協との理解が得られず、事業の中断を余儀なくされている状況にあります。

市管理の港湾、漁港は一部完了しておりますが、測量や全体の整備計画を策定していきま

す。本市の情報伝達手段は、サイレン吹鳴、メール配信、ホームページへの掲載、引田地区のオフトーク、広報車での巡回などがあり、情報の共有化は、情報通信機器の進展に合わせ、効率的、経済的に幅広いサービスが出来るよう取り組みたい。

国道バイパスについて

矢野 昭男

問 国は来年度から、ガソリン税等の道路特定財源を一般財源化する等、道路整備事業をとりまく状況は非常に厳しくなってきたのは充分承知しておりますが、東かがわ市の道路整備の最重要路線である国道バイパスの早期整備に向けて、市は県等と連携して国への陳情・要望等が積極的に出来ているのか。また、市が委託を受けて進めている用地買収の進捗状況はどの程度進んでいるのかお尋ねします。

答 議員ご指摘のとおり、国の道路予算は厳しい状況ではありますが、バイパス予算の確保、早期の供用開始に向けて、国土交通省四国地方整備局、香川県国道事務所への陳情等は、定期的に行っていますが、尚二層の熱意を持って続けてまいります。また、用地買収は予定どおり進んでおり、二工区のうち、先行して事業を進めている主要地方道大

内白鳥インター線から県道水主三本松線までの二・二キロメートルは平成十八年度から用地買収に着手し、進捗率は九割を超えており、今年度から工事に着手する予定であります。また、国道三三八号から主要地方道大内白鳥インター線までの二・一キロメートルは昨年度から用地買収に着手し、進捗率は約四割となっており、今年度も継続して用地買収を進めていく予定であります。また、三工区（県道水主三本松線から主要地方道高松長尾大内線まで）の二部区間については、今年度から道路詳細設計に着手する予定であります。



バイパス予定地の埋蔵文化財調査

引田の新しい学校の通学路について

清船 豊志

問 近年、集団登校の列に車が突っ込むという悲惨な事故が何件かありました。悪いのは運転者自身ですが、それだけで済まされる問題でもございませぬ。万が一にもこのような事故が起こらないよう、開校までに万全な整備ができるのか。

子どもの安全な通学路の確保が最重要課題であり、その実現に向けて最大限努力していく考えです。特に、早期の取り組みが望まれる中央幹線については、県へ強く要望しながらも、既に所管課において測量業務に取りかかっている。

答 主要通学経路の現地確認調査を実施したところ、草刈り、防犯灯の設置のような比較的軽微なものから、歩道の新設、横断歩道、信号機の設置など所管する関係機関や市民の方々のご支援やご協力が必要になるものまで数多くの指摘があった。整理ができ次第、関係機関に改善に向けた取り組みを要請していく。市教委といたしましては、



引田中央幹線

防災体制について

安西 忠重

問 台風、地震が発生した時は、地域の力、すなわち自主防災組織が中心となります。

地球温暖化による異常気象で起るであろうと言われる局地的豪雨、近いうちに起こるであろう南海地震に備えて、市としての体制作りが十分でない部分について伺います。

自主防災組織機能の充実について、温度差のある組織に指導・研修等を行うことが必要と思うが。

答 自主防災組織の活動に温度差があるのは感じている。広域消防本部や消防団と連携して指導や研修会を実施します。

問 災害時の情報通達について防災ラジオ、FM放送、アマチュア無線愛好家等と協力関係を築くことも必要、特に災害時には有線より無線が有効と思うが。

答 防災ラジオは、設備等で台当り四〜五万円の受信機導入費用が想定されますので、情報通信機器の進展に合わせて、効率的、経済的に推進していきます。FM放送と県が協定しているが情報をFAXすれば放送してくれる。アマチュア無線愛好家との協力体制は今後検討します。

問 近隣自治体（特に県外）各種団体との応援体制を日頃から築くことが必要と思うが。

答 県下の市町及び一部事務組合が大規模災害、産業災害等予防、鎮圧に万全を期すため相互応援体制が確立されている。

各種団体との応援体制では、市の建設業協会と応急措置、大川地区医師会と医療援護、四国コカコーラ（株）と救援物資の協定を結んでいる。

県外の自治体とは、現時点で応援体制は出来ておりません。

雇用促進住宅の廃止計画について

東本 政行

問 全国十四万戸、三十五万人が住んでいる雇用促進住宅の全廃計画が発表され、東かがわ市内の三つの住宅は、最も早い廃止対象になっている。雇用促進住宅は、一九五〇年代後半からのエネルギー転換の強行による炭鉱閉山などによって、移転・離職を余儀なくされた人々の住宅確保を目的として、現在の雇用能力開発機構が建設したものである。この住宅は、雇用政策だけでなく、国の公的住宅政策の二つの柱だった。国と「機構」は、廃止理由として「公共住宅等の整備が進んできた」と述べているが、東かがわ市には、市営住宅も不足している。国と「機構」のこのような廃止計画と退去要求は何の道理もなく、居住権の乱暴な否定である。収入が不安定な非正規雇用が増えていく現在の経済情勢のもとで、むしろ役割が増しているのが雇用

促進住宅である。積極的な活用をはかるべきである。市としても、現在入居している住民の声を聞き、国と「機構」に、その声、要望を上げるとともに、廃止計画撤回を要求すべきではないか。全国での住民の運動で退去期間が延期されているが、近い将来廃止が強行された時は、住民が市外転出をしなくてもいいように、市に何らかの対策が必要ではないか。

答 政府の方針により譲渡できない場合は廃止することが決まっている。東かがわ市内の三つの雇用促進住宅の内せめて二つは残してほしいと要望している。住宅を退去される方は、市営住宅へ応募することができるとが。



白鳥雇用促進住宅

学校再編事業について

鈴江代志子

問

国は福祉・医療・教育予算を大幅に削り、大企業応援、軍事費維持のため、構造改革を進めており、その環として市町村合併や学校統廃合が全国にうずまき、国民を混乱させている。国による自治体リストラ、学校リストラである。市は「次期学校再編事業への取り組み方針」に基づき、今後は大川中学校区の小中学校について保護者や地域の代表を交えた協議会を設置し、再編事業の在り方について具体的な検討、協議を進めるとある。国の言いなりに進めていっては地域のためには決してならない。国の方針について教育長はどう考えるのか。七月の市政懇談会で、三本松・誉水の幼保三元化による認定こども園の説明をしたばかり。用地の関係でこの設立は後まわしになった。急変に乗じて、**誉水・丹生小学校**の地元地域の意見を聞かずに進行することになってはいけない。協議会委員はどのように選ぶのか。会の進行方向によつて内容が左右されると思うが、最終的な客観的判断となる材料として地域全体にアンケート調

査を実施すべきと考えるがどうか。

答

国では「学校施設耐震化推進指針」を策定し公立学校施設の耐震補強を優先課題としている。

本市は平成十八年三月策定した「東かがわ市学校施設整備構想」で、移転と統合による学校再編を主軸として施設整備を行うこととした。協議会委員は二十名で、各小中学校の保護者代表を中心に自治会関係者等地域の意見を反映できるよう構成を考えており、検討や協議を行い意見集約を図る。広報やHP等で進捗状況を知らせる。学校再編の在り方が具体化した段階で、教育委員会において基本計画を策定した上で、各小学校区単位での地元説明会の開催や自治会等地域関係団体への説明会等を開き多くのご意見を受けたまわりたい。



大川中学校

議会への説明責任について

大藪 雅史

問

議会において審議の円滑を図るための十分な資料の提出及び説明責任について市長に伺います。審議に際して、あまりに情報が少なく、判断に苦慮する場面が多々あり、議員として独自に情報収集に努めています。行政文書等の開示請求をいたしましたも、十分に公開されておりません。昨日の一般質問の中にもありましたように、法的な問題ですとか、以前のいきさつ等に関しても文書等の情報として知った上で審議に臨みたいと思いますが、情報、資料等の提出について市長はどうお考えでしょうか。

答

議会は、住民の権利・自由・地方公共団体の財政など、

市民の利益に重要な影響をおよぼす内容が審議され、決定されるところであり、議会への説明責任については、行政の重大な責務であると認識しています。これまでに、主要事業や議案の中で特に重要な案件については、全員協議会や常任委員会等で資料を提出して、説明させていただくなど、事業の趣旨や目的、数値などのポイントを簡潔にわかりやすく、説明することに心がけております。今後も、地方分権や行政運営の透明性の確保など、地方公共団体に求められる説明責任の重要度は、ますます高まってくると思いますので、政策決定においては、議会や市民の皆様が理解いただけるように情報提供に努めてまいります。

平成20年第4回定例会

議員の賛否表

議案名	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第22号	議案第23号	議案第24号	諮問第1号	発議第1号
議員名	東かがわ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について	東かがわ市監査委員条例の一部を改正する条例について	東かがわ市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について	東かがわ市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市税条例の一部を改正する条例について	東かがわ市母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市白鳥温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市土地開発公社定款の一部変更について	平成20年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について	平成20年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	平成20年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	平成20年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について	平成20年度東かがわ市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について	平成20年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	平成20年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第1号)について	東かがわ市過疎地域自立促進計画(平成17年度～平成21年度)の変更について	字の区域の変更について	市道路線の認定について	市道路線の廃止について	工事請負契約の締結について(平成20年度白鳥地区汚水処理施設機械電気設備工事)	東かがわ市水産振興対策事業分担金徴収条例の制定について	平成20年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	東かがわ市議会会議規則の一部を改正する規則について
大藪 雅史	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東本 政行	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安倍 正典	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安西 忠重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢野 昭男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飛谷 美江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清船 豊志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 貞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元網 正具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 孝博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
好村 昌明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対

※議長(大山圓賀)は、可否同数の場合のみ表決権があります。

※諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては木村 具微子氏を全員賛成で同意しました。

議
会
日
誌

8月

4～5日

総務文教常任委員会先進地研修

7日 建設経済常任委員会

28日 全員協議会

29日 議会運営委員会

9月

4日 本会議

5日 総務文教常任委員会

8日 民生常任委員会

18日 本会議（一般質問）

議会運営委員会

19日 本会議（一般質問）

22日 本会議

議会運営委員会

24日 建設経済常任委員会

本会議

26日 議会広報編集特別委員会

10月

1～2日

建設経済常任委員会先進地研修

6日 議会広報編集特別委員会

8日 建設経済常任委員会

議会広報編集特別委員会

10日 議会広報編集特別委員会



運動会や市内のいろいろなイベントを
盛り上げていただいている
「福寿会」のみなさん

市民の皆さんの声をお聞かせください！

議会事務局（東かがわ市湊一八四七番地二）

TEL 〇八七九一二六―一二一九

FAX 〇八七九一二六―一三四一

編集後記

「暑さ、寒さも彼岸まで」の言葉どおり、夏の猛暑が嘘のような過ごしやすい季節となりました。

秋には、いくつかの顔がありますが、ここでは「芸術の秋」をとり上げてみます。

地元出身の東京芸術大学生が結成した「阿修羅少女（ガール）」が、讃州井筒屋敷をメイン会場として、コンサートが開催されました。昼夜二回公演にもかかわらず、会場には入りきれない程の観客が集まりました。東京芸術大学でも珍しいパーカッション（打楽器）のドラムとピアノでの共演は、実に迫力があり、音の世界に酔いしれました。その他、幼稚園、小学校にも出前コンサートをし、小さな子供達にも音楽のすばらしさを届けてくれました。

私たち編集委員もみなさんに議会の内容をよりわかりやすくお届けしたいと思います。

※（注）井上弘志議員の一般質問（8ページ）信頼部分について、翌日の本会議開会前の市長からの補足説明に申請者に差別的扱いをするということではなく、窓口での職員との話し合いで、お互いに納得する案件もあるといった考えから発言しました。